

《国税局・税務署からのお知らせ》

申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が必要です！

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告
手続などには

マイナンバーの記載
+
本人確認書類の提示
又は写しの添付が必要です

本人確認書類

■マイナンバーカード(個人番号
カード)をお持ちの方は…

マイナンバーカードだけで、本人
確認(番号確認と身元確認)が可
能です。

■マイナンバーカードをお持ち
でない方は…

番号確認書類(通知カード等)
+
身元確認書類(運転免許証等)
が必要です。

※詳しくは、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>
トップページ上段の
社会保障・税番号制度(マイナン
バー)をクリック

平成 29 年 4 月 1 日から身体に障がいのある方のために 使用する自動車の自動車税軽減制度が変わります

平成 29 年 4 月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。
主な変更点は次のとおりです。

- 1 自動車税の減免申請に、申請期限が設けられました
減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

区 分	申請期限
自動車取得税	自動車の登録日の 2 か月後
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方 自動車税納税通知書の納期限 (5月31日) 年度の途中で減免要件に該当する方 減免要件に該当することになった日の2か月後
減免自動車を入れ替える方	自動車の登録日の 2 か月後

※使用状況等に変更がない場合は、2 年目以降の申請は不要です。

- 2 自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます
課税免除を受けている方で、使用状況等に変更がない場合は、減免として
継続されますので、減免の申請手続は不要です。詳しくは平成 29 年度 5 月
に送付する減免通知書でお知らせします。

- 3 自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります
年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合は、その年度
は旧車が 1 年分減免され、新車は翌年度から年税額を減免されます。ただし、
減免替えの特例があります。

- 4 現況確認書の送付時期が変わります
車検月の 2 か月前に現況確認書を送付 (納税証明書も同封) しますので、
使用状況等を記載して必ず提出してください。

【申請手続についての問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税課 自動車税課税課 ☎ 011 - 746 - 1194
又は、オホーツク総合振興局 税務課納税管理係 ☎ 0152 - 41 - 0612
※詳しくは、道税ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

平成 28 年度津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.3

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

恋ダンス 踊ってみました

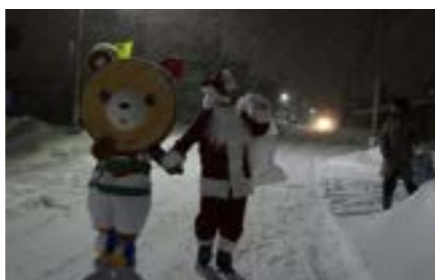
昨年流行した「逃げるは恥だが役に立つ」というドラマのエンディング〈恋ダンス〉を、and メンバーでも動画を撮ろう！ということで撮影を行いました。

皆、緊張をして表情が固くなってしまいました…(笑)。しかし和気あいあいと 1 つの動画を作り上げることが出来ました。

出張サンタ

12/23～25 の 3 日間に渡って申し込みしてくれた 12 軒分のお家に、and サンタさんとまる太くんがクリスマスプレゼントをお届けにいきました。夜の訪問でしたが、子供から大人までたくさんの笑顔が見られ、充実した事業となりました。

ご協力いただいた各ご家庭の方ありがとうございました！
担当：小林



and の活動の様子や動画は、Facebook でも見ることができます。ぜひごらんください。

問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

自衛官候補生 (男子) 募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日 (1 次)
自衛官候補生 (男子)	18 歳以上 27 歳未満	年間を通じて 行っています。	2月11日(土)美幌 2月12日(日)帯広

詳細 自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826
募集コールセンター(受付時間 12時～20時)
フリーダイヤル ☎0120-063-792
ナビダイヤル ☎0570-045-818(携帯電話)

『ひとりで悩んでいませんか?』

性暴力犯罪の被害者支援を専門的な知見から行っている機関があります。配偶者や交際相手のことを怖いと感じてしまうなど、被害に合われた方をサポートします。

性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(さくらこ)

一人で悩まずにご相談ください。一緒にあなたのこころとからだのケアについて考えていきましょう。

・電話相談 ☎ 050 - 3786 - 0799

月曜日～金曜日 午後 1 時～午後 8 時
(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

北海道被害者相談室

被害者やご家族・ご遺族の方々が、自分自身で平穏な生活を取り戻すことができるよう支援します。

・電話相談 ☎ 011 - 232 - 8740

月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 4 時
(年末年始・祝祭日を除く)

平成29年度「人づくり・まちづくり活動支援事業」応募団体を募集します

平成 29 年度
第 1 回

町では、「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

■募集期間 平成29年 3 月 1 日(水)～平成29年 3 月31日(金)

■対象事業 □人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業

○補助額…補助対象経費の 1 / 2 以内(限度額:国内 8 万円、国外 20 万円)

□まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)

○補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5 万円)

■事業の承認 申請者は、必要書類提出後、4月に開催される審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

■その他 次回募集は、平成29年9月1日～9月29日を予定しています。ただし、予算の範囲内で募集を行うため、第1回の応募状況により募集を行えない場合があります。

参考 (平成 28 年度に採択された事業)

《人づくり事業》 商工会女性部東北地域復興視察研修 《まちづくり事業》ものそと研究所活動プロジェクト2016、「森林セラピー基地“ノノの森”」活性化事業、発達凸凹っ子のためのコンディショニング講座、津別野外音楽祭2016、Aioi Art Community Club リノベーションワークショップvol.1、2016秋と冬 馬そりイベントin相生

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 241)